

令和 8 年貝塚市教育委員会会議
第 3 回定例会会議録

令和 8 年 5 月 21 日開会

令和 8 年 5 月 21 日閉会

令和8年5月21日（木）午後1時30分
貝塚市役所庁舎5階大会議室B

日程 番号	議案		事 件 名	備考
	種別	番号		
1			会議録署名委員の指名	
2			会期決定の件	
3	議案	25	幼保連携型認定こども園に関する意見聴取の件	
4	〃	26	貝塚市立学校通学区域審議会委員委嘱又は任命の件	
5	〃	27	貝塚市奨学生選考委員会委員委嘱又は任命の件	
6	〃	28	貝塚市立学校結核健康診断検討委員会委員委嘱の件	
7	〃	29	貝塚市幼稚園条例の一部を改正する条例制定の件	
8	〃	30	貝塚市幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則制定の件	
9	〃	31	貝塚市立青少年センター条例の一部を改正する条例制定の件	
10	〃	32	令和8年度教育費補正予算（1号）の件	
11	〃	33	令和8年貝塚市教育委員会会議第2回臨時会会議録承認の件	

本日の会議に付した事件

1. 会議録署名委員の指名
2. 会期決定の件
3. 幼保連携型認定こども園に関する意見聴取の件
4. 貝塚市立学校通学区域審議会委員委嘱又は任命の件
5. 貝塚市奨学生選考委員会委員委嘱又は任命の件
6. 貝塚市立学校結核健康診断検討委員会委員委嘱の件
7. 貝塚市幼稚園条例の一部を改正する条例制定の件
8. 貝塚市幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則制定の件
9. 貝塚市立青少年センター条例の一部を改正する条例制定の件
10. 令和8年度教育費補正予算（1号）の件
11. 令和8年貝塚市教育委員会会議第2回臨時会会議録承認の件

出席委員

1 番	新川 秀彦	教育委員会委員
2 番	後上 史子	教育委員会委員
3 番	幾田 邦華	教育委員会委員
4 番	市原 正裕	教育委員会委員

議案説明のため出席した者

教育部長	山本 利恵子	教育部参与	荒木 規夫
子ども部長	西川 三矢子	子育て支援課長	西出 隆幸
教育総務課長	岸本 彌和子	学校教育課長	永井 隆幸
学校教育課参事	宮脇 大貴	学校教育課参事	西原 和隆
社会教育課長補佐	西出 祐介	社会教育課参事	地村 邦夫
スポーツ振興課長	仮屋 良太郎	青少年教育課長	櫛本 真也
中央公民館長	佃 裕次	図書館長	橋口 真一郎

事務局職員出席者

岸本 彌和子 教育総務課長
松浪 京子 教育総務課長補佐

午後 3 時 00 分開会

○教育長（和中 克仁） ただいまから、令和 8 年貝塚市教育委員会会議第 3 回定例会を開きます。

これより事務局に本日の出席委員数及び欠席委員等の氏名の報告を求めます。

○事務局（和中 克仁） ご報告申し上げます。本日は、教育長および委員の計 5 名のうち 5 名が出席で
あります。以上で報告を終わります。

○教育長（和中 克仁）

ただいま報告のとおり、定足数を満たしており会議は成立しておりますので、ただいまから本日の会議を
開きます。

これより事務局に諸般の報告を求めます。

○事務局（岸本 彌和子） 諸般の報告を申し上げます。

本日開会されました令和 8 年貝塚市教育委員会会議第 3 回定例会は、5 月 18 日付で招集告示し、本日
の開議時刻を午後 3 時と定めてご通知申し上げました。

今回の提案事件は、議案 9 件であります。

なお、本日の議事説明員として、出席を求めた事務局の職員の職氏名は、プリントしてお手許へ配付
いたしているとおりであります。以上で報告を終わります。

○
○
○教育長（和中 克仁） これより日程審議に入ります。日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は会議規則第 54 条の規定により、1 番 新川 秀彦 委員、3 番 幾田 邦華 委員を
指名いたします。

○
○
○教育長（和中 克仁） 次に日程第 2、会期決定の件を議題といたします。今回の会期は招集日の 1 日
に決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって会期は 1 日に決定いたしました。

○
○
○教育長（和中 克仁） 次に日程第 3、議案第 25 号 幼保連携型認定こども園に関する意見聴取の件を

議題といたします。

議案第25号 幼保連携型認定こども園に関する意見聴取の件

○教育長（和中 克仁） これより議案の説明を求めます。西川 三矢子 子ども部長。

○子ども部長（西川 三矢子） 議案第25号 貝塚市立幼保連携型認定こども園に関する意見徴収の件について、ご説明申し上げます。

参考資料として、貝塚市三ツ松認定こども園廃止の理由をお示ししておりますので、ご参照いただきたいと思います。

少子化が進行する中、これまでは共働き家庭の増加により保育需要の割合が高まり、保育ニーズ自体は一定程度維持されてきました。しかしながら、近年では出生数が想定を大きく下回って推移していることから、子どもの総数が減少し、結果として入所児童数は減少傾向にあります。

利用状況を見ますと、3号認定（0から2歳児）の利用定員総数が850人に対し、令和8年5月1日時点の入所児童数は623人、また1号及び2号認定（3歳児から5歳児）の利用定員総数が2,263人に対し、入所児童数は1,434人となっており、いずれも定員を大きく下回っております。

特に、本市で最も入所児童数の少ない貝塚市立三ツ松認定こども園におきましては、利用定員が105人であるのに対し、令和8年5月1日時点の入所児童数は44人とどまっております。

加えて、本市の市立認定こども園4園のうち3園が山手地区に集中しており、周辺地域においては当該園のほかに公立認定こども園が1園、民間認定こども園が2園所在しているなど、施設配置にも偏りが見られる状況であります。

以上のことから、令和9年度に0歳児の受け入れを停止し、令和10年度に0歳児及び1歳児の受け入れを停止したのち、令和11年4月1日付で貝塚市立三ツ松認定こども園を廃止するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項及び貝塚市立幼保連携型認定こども園条例施行規則第10条第2号の規定に基づき貴教育委員会の意見を求めますので何卒よろしく、ご回答たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（和中 克仁） 議案の説明が終わりました。

この件につきましては、貝塚市教育委員会会議規則第44条の規定により特別委員会を設置し、意見聴取を行うこととします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。それでは、委員会を開催する間、暫時休憩いたします。

【暫時休憩】

○教育長（和中 克仁） 会議を再開いたします。

日程第3、議案第25号 幼保連携型認定こども園に関する意見聴取の件について、委員会より報告を求めます。新川 秀彦 職務代理者

○委員（新川 委員） 令和8年5月11日付 貝子支第81号で市長より依頼のあった幼保連携型認定こども園に関する意見聴取について、本日、委員会を開会いたしました。

教育委員会からの意見は、次のとおりですので報告します。

1 園児、保護者及び地域住民への影響に十分配慮し、丁寧な説明及び十分な周知期間の確保に努められたい。

2 廃園後の施設については、地域の実情及び教育・保育環境等を踏まえ、有効活用を図られたい。
報告は以上です。

○教育長（和中 克仁）

ただいま新川職務代理より報告いただいた内容をもって市長への報告書を作成することといたします。
これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。それでは、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

【暫時休憩】

○教育長（和中 克仁） 次に日程第4、議案第26号 貝塚市立学校通学区域審議会委員委嘱又は任命の件を議題といたします。

議案第26号 貝塚市立学校通学区域審議会委員委嘱又は任命の件

○教育長（和中 克仁） これより議案の説明を求めます。山本 利恵子 教育部長。

○教育部長（山本 利恵子） 議案第26号 貝塚市立学校通学区域審議会委員委嘱又は任命の件について、ご説明申し上げます。参考資料として、貝塚市立学校通学区域審議会委員名簿をお示ししておりますので、ご参照いただきたいと思います。

貝塚市立学校通学区域審議会委員につきましては、5月31日をもって、1年の任期が満了しますので、貝塚市立学校通学区域審議会規則第3条の規定に基づき、新たに委嘱及び任命しようとするものです。学識経験を有する者として、校園長、PTA協議会、町会連合会の代表から宮瀧 秀一郎 二色学園校長はじめ18名の方々、市の職員として山本 利恵子教育部部長、荒木 規夫教育部参与の2名を委員に委嘱又は任命しようとするものです。なお、町会連合会からの代表12名につきましては、会長、副会長、幹事の方々を推薦いただくことになっていますが、役職が本日、5月21日の総会にて決定となることから、決定次第、教育委員会会議でご報告いたします。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（和中 克仁） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（和中 克仁） 次に日程第5、議案第27号 貝塚市奨学生選考委員会委員委嘱又は任命の件を議題といたします。

○教育長（和中 克仁） これより議案の説明を求めます。荒木 規夫 教育部参与。

○教育部参与（荒木 規夫） 議案第27号 貝塚市奨学生選考委員会委員委嘱又は任命の件について、ご説明申し上げます。参考資料として、貝塚市奨学生選考委員会委員名簿をお示ししておりますので、ご参照いただきたいと思います。

貝塚市奨学生選考委員会委員につきましては、5月31日をもって、1年の任期が満了しますので、新たに委嘱及び任命しようとするものです。民生委員・児童委員協議会の太田 新二氏と、椿原 雅子氏、PTA協議会の井谷 麻衣子氏、校園長会の倉永 明典 第二中学校校長、本市の執行機関の職員から、山本 利恵子 教育部長と、教育部参与である私、荒木 規夫 の以上6名の方々を委員に委嘱又は任命しようとするものですので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（和中 克仁） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○

○

○教育長（和中 克仁） 次に日程第6、議案第28号 貝塚市立学校結核健康診断検討委員会委員委嘱の件を議題といたします。

議案第 28 号 貝塚市立学校結核健康診断検討委員会委員委嘱の件

○教育長（和中 克仁） これより議案の説明を求めます。荒木 規夫 教育部参与。

○教育部参与（荒木 規夫） 議案第28号 貝塚市立学校結核健康診断検討委員会委員委嘱の件について、ご説明申し上げます。参考資料として、貝塚市立学校結核健康診断検討委員会委員名簿をお示しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

貝塚市立学校結核健康診断検討委員会委員につきましては、5月31日をもって、1年の任期が満了しますので、新たに委嘱しようとするものです。

貝塚市立学校結核健康診断検討委員会規則第3条の規定により委員は若干名をもって組織し、学校医のうちから委嘱するとされておりますことから、学校医であります川崎 康寛氏、市川 正裕氏、及び高松 健次氏、以上3名の方々を委員に委嘱しようとするものですので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（和中 克仁） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○

○

○教育長（和中 克仁） 次に日程第7、議案第29号 貝塚市幼稚園条例の一部を改正する条例制定の件及び日程第8、議案第30号 貝塚市幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則制定の件を議題といたします。

議案第29号 貝塚市幼稚園条例の一部を改正する条例制定の件

議案第30号 貝塚市幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則制定の件

○教育長（和中 克仁） これより議案の説明を求めます。山本 利恵子 教育部長。

○教育部長（山本 利恵子） 議案第29号 貝塚市幼稚園条例の一部を改正する条例制定の件及び議案第30号 貝塚市幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則制定の件についてご説明させていただきます。参考資料に新旧対照表をお示ししておりますので、ご参照いただきたいと思います。現在在園している園児が全員卒園した後に北幼稚園を閉園することに伴い、貝塚市立幼稚園条例及び貝塚市立幼稚園条例施行規則における北幼稚園の規定を削除するため、条例及び規則の一部を改正しようとするものでございます。

また、同条例の幼稚園定員を「570人」から「285人」に改めます。

この修正については、東幼稚園、木島西幼稚園を含めた6園当時の定員を、1号認定の受入れ人数の確保の観点から据え置きしてりましたが、現在の園児数の状況を鑑み、今回の改正時に1園95人の3園分の285人に改めるというものでございます。なお、附則につきましては、在園児が令和9年度末を迎える前に0人となった場合、令和9年度末をもって閉園できるよう規定を設けているものでございます。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（和中 克仁） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○

○

○教育長（和中 克仁） 次に日程第9、議案第31号 貝塚市立青少年センター条例の一部を改正する条例制定の件を議題といたします。

議案31号 貝塚市立青少年センター条例の一部を改正する条例制定の件

○教育長（和中 克仁） これより議案の説明を求めます。山本 利恵子 教育部長。

○教育部長（山本 利恵子） 議案第31号 貝塚市立青少年センター条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

参考資料に新旧対照表をお示ししておりますので、ご参照いただきたいと思います。

令和9年4月のひと・ふれあい館の開館にあたり、青少年人権教育交流館、ひと・ふれあいセンター、やすらぎ老人福祉センター、東共同浴場の合築に伴い、青少年人権教育交流館が閉館となることから、貝塚市立青少年センター条例の一部を改正し所要の整備を図るものです。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議のうえ、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（和中 克仁） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○

○

○教育長（和中 克仁） 次に日程第10、議案第32号 令和8年度教育費補正予算（1号）の件を議題といたします。

議案第32号 令和8年度教育費補正予算（1号）の件

○教育長（和中 克仁） これより議案の説明を求めます。山本 利恵子 教育部長。

○教育部長（山本 利恵子） 議案第32号 令和8年度教育費補正予算（第1号）の件について、ご説明申し上げます。まず、歳入の表をご覧ください。

第17款寄付金、第1項寄付金、第8目教育費寄付金における50万円の補正は、図書館への指定寄附金を追加補正するものであります。

第20款諸収入、第5項雑入、第3目雑入における862万円の補正は日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金の総合体育館第3体育室空調設備改修に係る交付金762万円と、生成AIの校務利用に関する研究を推進する「生成AIパイロット校事業委託金」の100万円を計上するものでございます。

次に、歳出の表をご覧ください。

第10款教育費、第1項教育総務費、第3目教育指導費における100万円の追加補正は、東山小学校および二色学園において、生成AIの校務利用に関する研究を推進することを目的として、文部科学省から委託を受けた「生成AIパイロット校事業」にかかる経費を計上するものでございます。

具体的には、報償費として、生成AIの利活用に関する研修に講師を招聘するための謝金、教職員が文部科学省主催の会議や学習会、先進校視察に参加するための旅費を計上するとともに、特別旅費として、指導主事が文部科学省主催の会議や学習会、先進校視察に参加するための旅費を計上しております。

次に、第5項社会教育費、第2目文化財保護費の計1,712万5千円の補正の内訳は、国の登録有形文化財である歴史展示館の保存とさらなる活用のために、耐震性能を診断し、耐震補強案を検討するための耐

震診断業務委託料の費用833万8千円、貝塚寺内町について、国重要伝統的建造物群保存地区選定をめざすための学術的なまちなみ調査費用とにぎわい創出のための歴史的建造物の商業化の可能性調査及び観光エリアデザインの委託費用等878万7千円を計上するものであります。

次に、第3目青少年対策費における30万円の補正は、海外留学に参加する本市在住の高校生の保護者に留学支援金を交付し、次代を担う若者が異文化への理解を深め、国際感覚を養うことを支援するため助成金を計上するものです。昨年まではガバメントクラウドファンディングによる寄附金のみを原資として事業を実施しておりましたが、今年度は企業版ふるさと納税等を含めて財源の確保に努め、事業の継続を行うこととしました。

内容といたしましては、1人当たり10万円を上限とし、留学にかかる対象経費の1/2を留学支援金として交付し、3名への支援を予定しております。なお、令和7年度から大阪府が実施している大阪府姉妹校交流事業として10万円の交付対象となる者は除くものとします。

次に、第4目公民館費における784万6千円の補正は、中央公民館やスポーツ施設など市内7施設に、オンライン予約・キャッシュレス決済・マイナンバーカードによる本人確認を統合した、新しい予約システムを導入するための経費を計上するものです。デジタル庁の標準仕様に準拠したシステムを導入し、スマートフォン等で予約から支払いまでが完結する環境を整備することで、利用者の来庁負担を軽減し利便性を向上させるとともに、市全体のDXを加速させ、職員がより質の高い地域支援業務に注力できる体制を整えることを目的としています。

次に、第5目図書館費における50万円の補正は、歳入で説明しました、指定寄附に伴う教育基金積立金を追加するものであります。

次に、第6項保健体育費、第1目保健体育総務費における163万1千円の補正は、K I X泉州国際マラソン事業に係る負担金を計上するものであります。これは、今年度開催予定のK I X泉州国際マラソン実行委員会が主催するマラソンの各市町の負担金を計上するものであります。

次に、第2目体育施設費における1,428万9千円の補正は、総合体育館第3体育室空調設備改修にかかる係る工事請負費を計上するものであります。これは、空調設置から14年が経過し、経年劣化により、冷房の効きが悪いため、空調機器の更新を行うものです。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（和中 克仁） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。幾田 邦華委員

○委員（幾田 邦華） 青少年対策費における30万円の補正の1人10万円を上限とした留学にかかる経費の支援について、留学先は姉妹都市であるカルバシティー市に限定するなどの条件はありますか。

○教育長（和中 克仁） 櫛本 真也青少年教育課長

○青少年教育課長（櫛本 真也） カルバシティー市へのホームステイを、姉妹都市交流事業として別で実施しています。今回の補正予算で計上する事業については、留学先の限定はありません。高校から参加する留学プログラムに参加する方が対象となります。

○教育長（和中 克仁） 他にございますか。新川 秀彦委員

○委員（新川 秀彦） 保健体育総務費における163万1千円のK I X泉州国際マラソン事業について、今年度はどのような形で開催されるのですか。

○教育長（和中 克仁） 仮屋 良太郎スポーツ振興課長

○スポーツ振興課長（仮屋 良太郎） 今年度は、高石市をスタートし、泉佐野市までの公道での30kmのレースを予定しています。また、令和9年度には42.195kmのフルマラソンを実行委員会で検討しているところです。

○委員（新川 秀彦） 今年度は、30kmのレースを実施し、来年度はフルマラソンを実施する予定というこ

とですか。

○教育長（和中 克仁） 仮屋 良太郎スポーツ振興課長

○スポーツ振興課長（仮屋 良太郎） そのとおりです。

○教育長（和中 克仁） 他にございますか。後上 史子委員

○委員（後上 史子） 青少年対策費における留学にかかる経費の支援について、留学先の限定は無いとのことですが、高校で様々な留学プログラムがあると思いますがすべて上限10万円の支援の対象となりますか。

○教育長（和中 克仁） 櫛本 真也青少年教育課長

○青少年教育課長（櫛本 真也） 高校で実施する留学のプログラムであるかを、パンフレット等で確認できれば支援の対象となります。

○教育長（和中 克仁） 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（和中 克仁） 次に日程第11、議案第33号 令和8年貝塚市教育委員会会議第2回臨時会会議録承認の件を議題といたします。

議案第33号 令和8年貝塚市教育委員会会議第2回臨時会会議録承認の件

○教育長（和中 克仁） お諮りいたします。令和8年貝塚市教育委員会会議第2回臨時会会議録の朗読は、省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、会議録の朗読は、省略することに決定されました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定されました。

○教育長（和中 克仁） これをもちまして、令和8年貝塚市教育委員会会議第3回定例会を閉会いたします。

午後3時55分 閉会

貝塚市教育委員会教育長	
貝塚市教育委員会委員	
貝塚市教育委員会委員	